

コロナ陽性者の療養期間の見直しについて

1. 療養期間について

○有症状の場合 発症日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまで

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
発症日												
	療養期間（7日間）								療養解除			
	感染予防行動の徹底（※1）											

○無症状の場合 検体採取日から7日間経過するまで

（5日目に検査キットによる検査で陰性を確認した場合は、5日間に短縮が可能）

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
通常										
検体採取日										
	療養期間（7日間）								療養解除	
	感染予防行動の徹底（※1）									

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目		
検査実施										
検体採取日						検査実施	療養解除			
	感染予防行動の徹底（※1）									

※1 有症状であれば10日目まで、無症状であれば7日目までは感染リスクが残存することから、検温等自身による健康状態の確認や高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用する等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

2. 療養期間中の外出について

有症状で症状軽快から24時間経過した方、及び無症状者については、

自主的な感染予防行動（※2）の徹底を前提として、食料品等の買い出しなど「必要最小限」の外出を行うことは可能です。

※2 外出時や人と接する際は短時間とし、必ずマスクを着用することや、移動時は公共交通機関を使わないこと等